

お預かりしている大切なお子さまのために…

いるか保育園 プラン

このプランは

いるか保育園でお預かりしているお子さまが、施設内で万が一、ケガにあったときの保険です。

● 例えばこんなときに ●

- ころんと顔をすりむいた。
- 園外保育中のケガ。
- ふざけて階段から落下し、骨折。



補 償 内 容	死亡後遺傷害		100万円
	入院	日額	1,500円
	通院	日額	1,000円

☆病気については、対象外です。 ☆治療費のお支払いではなく【日額×日数】です。

いるか保育園 プランのご説明

このプランは、お預かりしているお子さまが、いるか保育園の管理下にある間に、傷害を被ったときに保険金をお支払い致します。

『管理下』とは

- いるか保育園の施設内にいる間。
- 園の職員の管理下。 [例えば]近くの公園や園外保育に出かけたとき等。

『保険金の支払いの対象』

園児が、急激かつ偶然な外来の事故によってその心身に被った傷害。
身体外部から有毒物質を偶然かつ一時的に吸収したときに急激に生ずる中毒症状を含みます。

『保険金を支払わない場合』

- ①保険契約者(いるか保育園)または、被保険者(園児)の故意。
- ②保険金を受け取るべきもの(保護者)の故意。
- ③被保険者の自殺行為、闘争行為。
- ④被保険者の脳疾患、疾病または心神喪失。
- ⑤放射線照射または、放射能汚染。
- ⑥他覚症状のないむちうち及び腰痛。